

中央会 Chuou kai Aichi あいち



Contents

- VOICE
- 中央会ニュースクリップ
- 内田俊宏の経済トレンド
- 景況天気図
- 就業規則の基本と働き方改革への対応
- インフォメーション



田原市 ブルーベリー狩り(写真提供：IRAGOブルーベリー)

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>

愛知県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



事業保全資金

事業承継・相続

就業不能

役員の退職慰労金・弔慰金

従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

名古屋支社 〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 大樹生命名古屋ビル12F TEL:052-231-3852

岡崎支社 〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル6F TEL:0564-21-3667

R-2021-5001 (2021.4)

法人ほけんの窓口

法人保険は「法人ほけんの窓口」にお任せください。

相談無料 お問い合わせはこちら

法人ほけんの窓口 名古屋



法人ほけんの窓口 名古屋法人営業課 ☎0120-917-796 9:30~17:30(平日のみ受付)
募集代理店 ほけんの窓口グループ(株) 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル5階



HM19-220630-840

愛知県観光協会の公式WEBサイト <https://aichinavi.jp/>

あいち観光ナビ

愛西市
の蓮

見ごろ:7月上旬~8月上旬
場所:森川花はす田
愛西市森川町村仲
(道の駅立田ふれあいの里東側)

全面シート張りのバリアフリーで
ガラス温室と露地の併設です。
天候に関係なく
ブルーベリー狩りを
楽しめます。

田原市
IRAGO
ブルーベリー

開催日:5月1日(土)~8月中旬予定
所在地:田原市中山町茶園182
料金:[小学生以上]1,800円 [4歳以上]900円 [幼児]無料

加藤 征二 理事に お話しを聞きました。



組合について教えてください

当組合は、全国組織である全国化粧品小売協同組合連合会に愛知県代表として加入するため、組合法施行以前から活動している名古屋化粧品小売協同組合の組合員に加え、愛知県全域より加入者を募り、総組合員数882人にて平成7年に設立しました。

設立当時より協力関係にあった大手化粧品メーカーと共同開発した組合専用商品をはじめとした化粧品の商品の共同購買や、新商品に関する情報提供など各種事業を展開してきました。特に美容食品・健康食品は、健康志向の高まりを受け、現在でも多く取り扱われています。

化粧品小売店の強みは、消費者に気軽に店頭へ足を運んでいただき、悩みや使用状況などをカウンセラーリングすることで、より適した商品を提案することにあります。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により来客数が減少し、また感染拡大防止の観点からこれまでのような対応が難しくなっています。加えて、経営者の高齢化や後継者不足、大手ドラッグストアチェーンによる化粧品販売量増加やオンライン販売が進み、化粧品小売店には厳しい状況ではありますが、既存組合員には引き続き各種事業を利用していただきながら、化粧品小売店ならではの強みを生かして、共に業界発展に尽力していただきたいと思います。

組合の活動について教えてください

前述の共同購買のほか、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前は定期的に大手化粧品メーカーとの意見交換会を行ってまいりました。オンライン販売等が進む中で、大手化粧品メーカーにおける化粧品小売店の売上げ割合は減少傾向にあります。が、化粧品小売店の強みを伝え、引き続き協力関係を築いていけるようこれからも意見交換を続けていきたいと思っています。

また、組合機関紙である「愛粧協だより」を定期的に発行しております。「愛粧協だより」により化粧品小売業界の現況などを発信することで情報共有を図っています。

特に力を入れていることや今後の組合の展望について教えてください

現在力を入れているのは、大手化粧品メーカー商品以外の共同購買品目の充実です。大手化粧品メーカーの商品でなくても質のよいものは多くあります。このような商品を製造するメーカーへ協力をいただき、通常の仕入値より低価格での仕入れを実現することで、組合員においては、大手化粧品メーカー商品に比べて利益率を高く設定できます。またメーカーにおいては、各店頭へ商品を置いてもらうことでPRにつながり、幅広く認知されることで販売量を伸ばせます。組合員・メーカーの相互にメリット

があると考えます。今後取扱品目を拡大していく予定ですので、これまで各組合員が作りあげてきた顧客とのつながりや信頼関係のもと、化粧品小売店の強みを生かし、よりよい商品の魅力を伝えていきたいと思っています。

趣味や休日の過ごし方を教えてください

趣味が美術館巡りですので、休日はよく美術館を訪れています。

また、名古屋新幹線駅前商工会連合会の理事長を拝命しており、リニア開通に向けた名古屋駅周辺の再整備について、日々検討を重ねています。

時間があると、名古屋駅にあるタカシマヤの上層階より変わりゆく名古屋駅周辺の街並みを見に行ったりしています。

VOICE記事(6月号) 担当者より

加藤理事長にはお忙しいところ取材を受けていただきありがとうございます。化粧品小売業界の発展に対する強い気持ちや伝わるお話を数多く聞かせていただきました。皆様のお住まいの近くにも愛知県化粧品小売協同組合の組合員様をはじめ複数の化粧品小売店があるかと思えます。普段はデパートやドラッグストアを利用されたり、新しい発見があるかもしれませんので、ぜひ一度お近くの化粧品小売店を訪れてみてはいかがでしょうか。

** 組合プロフィール **

組合名：愛知県化粧品小売協同組合
代表者名：加藤 征二

設立年月：1995年12月
組合員数：222

住所：名古屋市中村区井深町1番1号



第66回通常総会 開催



長谷川正己会長

6月8日(火) 15時より名古屋マリオットアソシアホテル16階「アイリス」において、第66回通常総会を開催しました。本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、感染防止に十分留意した役員を中心とした少人数での開催としました。(本人出席42名)

長谷川会長は開会の挨拶において、「新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、多くの企業で売上減少や収益の悪化が続くなどの深刻な影響を受けており、その回復は現在も程遠い状況にある。この厳しい状況を乗り越え、中小企業が成長を遂げていくためには、自助努力はもとより、個々の力では解決できない課題に対して、連携組織の原点に立ち返り、相互扶助の精神の下、中小企業組合の連携の力を存分に発揮して課題解決を図っていくことが極めて重要。本会としても引き続き、新型コロナウイルス感染症による影響への対応支援を最重点に位置づけ、積極的に事業を推進していく。」と述べました。

総会では、令和2年度事業報告書及び決算関係書類、令和3年度事業計画書及び収支予算書、賦課金の額及び徴収方法等の議案が審議され、全議案とも原案のとおり承認可決決定されました。

任期満了に伴う役員選挙では、長谷川正己氏(愛知県パン協同組合 理事長)が会長に再任された他、53名の新役員が選出されました。

主な事業計画

●諸制度改正専門家派遣事業

新型コロナウイルス感染症による影響への対応のため、また、諸制度改正に中小企業が円滑に対応できるよう、専門家を派遣し、支援する。

●外国人技能実習制度適正化指導事業

事業協同組合である監理団体や実習実施機関による外国人技能実習制度の適正な運用を図るため、巡回指導及び講習会等による情報提供を行い支援する。

●ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業

生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投

資等を行う中小企業・小規模事業者に対する支援を行う。

●緊急対応助成事業(新規)

新型コロナ・DX対応講習会・研修会費用に対する助成及び新型コロナ・DX対応のための備品購入に対する助成を行う。

●特定分野組織化推進実現可能性調査事業(新規)

行政、商工会、大学などと連携し、「特定地域づくり事業協同組合」制度における先進事例の調査、関係者のヒアリングを通し、需要の掘り起こしを行う。

新規事業紹介

第66回通常総会にて承認された令和3年度事業計画より、今年度新たに始まる事業を一部ご紹介いたします。

緊急対応助成事業

新型コロナウイルス感染拡大防止やデジタルトランスフォーメーション（以下DX）対応のための講習会及び研修会又は設備投資など、予算の限られている組合に対して一部費用を助成いたします。公募は7月の開始を予定しております。応募要領につきましては決定次第、中央会HP（<http://www.aiweb.or.jp/>）にてお知らせいたします。

(1) 新型コロナ・DX対応講習会・研修会費用に対する助成（予算1,000千円）

概要	新型コロナの感染拡大を踏まえ、オンラインを併用して開催する講習会及び研修会又はDXに対応するための講習会及び研修会に対して助成する。
補助対象	愛知県中央会の会員組合 ※1組合あたり1案件まで。
補助金額	上限50千円
補助率	2/3
対象経費	講師謝金・旅費、会場費、機器借料、資料費、通信費
対象要件	組合が主催する講習会及び研修会であり、令和4年2月末日までに開催、支払その他事業実施に係るすべての手続きが完了する事業であること。

(2) 新型コロナ・DX対応のための備品購入に対する助成（予算5,000千円）

概要	新型コロナ感染防止のために、ニューノーマルへ対応するための機器・備品の購入又はWEB会議及びDXに対応するためのICT機器導入
補助対象	愛知県中央会の会員組合 ※組合員企業は対象外。1組合あたり1案件まで。
補助金額	上限100千円（合計50千円以上の対象品目購入が対象）
補助率	2/3
対象経費	【ニューノーマル対応機器・備品】 アクリル板、消毒スタンド、間仕切り、リモート対応機器他 【ICT対応機器】 パソコン、カメラ、プロジェクタ、プリンタ他
対象要件	令和4年2月末日までに納品、検収、設置、支払その他設備導入に係るすべての手続きが完了する事業であること。

人材育成事業

会員組合企業に向けて人材定着のための快適な環境づくりを目的としたセミナーを開催いたします。従業員の働くモチベーションアップやワークライフバランスの充実等に向け、様々なことを学んでいただけるセミナーを現在企画しております。詳細は決定次第、FAX及び本機関紙等にてお知らせいたします。

特定分野組織化調査事業

総務省では、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して財政的、制度的な支援を行っています。そこで本会では今年度、この「特定地域づくり事業協同組合」の本県における実現可能性調査や設立を支援する事業を予定しております。

内田俊宏の 経済トレンド

セントレア2本目滑走路の実現へ

中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏



空港島西側の埋め立て計画が承認

愛知県の大村知事は、中部国際空港（セントレア）の沖に名古屋港の浚渫土砂を埋め立てる計画で、事業者である国土交通省中部地方整備局が県に提出していた申請を承認した。計画では、空港島の西側（230ヘクタール）と南東側（64ヘクタール）の計294ヘクタールを名古屋港の土砂で埋め立てる。西側の埋め立て予定地は、現在の滑走路に並行する場所に整備され、15年かけて完成させる。

国土交通省は、今回の埋め立てを、名古屋港の機能維持を目的とする「港湾事業」に位置づけている。すなわち、現時点ではセントレアの2本目滑走路の建設に向けた埋め立てではなく、あくまで名古屋港の浚渫土砂の置き場として選定されたに過ぎない。これまでのポートアイランドの許容量が満杯に近づいたことが背景にある。名古屋港は国内最大の自動車輸送港であり、港湾機能の維持のための措置としての埋め立て承認という立付けになっている。

2本目滑走路建設に向けて前進も

一方、大村知事は記者会見で「工事が出来た暁には、2本目滑走路として活用したい」と言及している。セントレアの2本目滑走路は中部財界の悲願であり、グローバル拠点都市を目指すためにも重要な

プロジェクトといえる。従来、国交省は、2本目滑走路の建設には空港の需要拡大が不可欠との立場をとってきた。今回承認された埋め立て地を滑走路として整備するためには、中部空港設置法に基づく基本計画で定められている滑走路の本数を1本から2本に変更する必要がある。需要拡大に向けた取り組みも併せて進めていく必要がある。

しかし、セントレアの利用客は新型コロナウイルスの影響で大きく低迷している。2020年度の旅客数は過去最高だった前年度から一転して過去最低の201万人まで激減し、21年3月期連結決算は最終損益で179億円の赤字となった。売上高の半分近くを占める着陸料や施設利用料などの空港事業が6割以上も減ったためで、同時に物販などのテナント賃料収入も落ち込んでいる。21年4月の旅客数（速報値）も、コロナ前の19年4月と比べて8割以上も少ない水準にとどまっており、国内線は19年比で約6割減、国際線は99%減の約2000人と超低空飛行を続けている。緊急事態宣言が愛知県に発出された5月以降も厳しい状況で、宣言の延長により出張や旅行需要が低迷する見通しで減便も相次いでいる。

アフターコロナを見据えた動きを加速

足元ではインバウンドを含め、観光需要は壊滅的

な状況にあるが、ワクチン接種のスピードが上がっており、諸外国をみてもワクチン接種とともに急速に経済活動が回復する可能性が高い。外国人観光客が戻らない現状では、国内観光地は周辺エリアからの集客を中心としたマイクロツーリズムに依存している。大都市圏の観光客は地方への観光を自粛し、オンライン上での情報収集や地方の観光地とのネットワーキ化を進めている。

人間は他人とコミュニケーションをとりながら交流を深めることで充実した時間を過ごすことができる。国内外の観光地を自由に往来できる当たり前の環境がいかに素晴らしかったかをコロナ禍で再認識しているといえる。ワクチン接種が進めばコロナ前の観光需要を回復する時期も早まることが予想され、コロナ前水準を上回るのも時間の問題だろう。

コロナ禍で中部エリアの観光地としてのブランド戦略も加速させていく必要がある。中部エリアの魅力を見直し、ビッグデータに基づく情報発信や観光商品開発を進めていく必要がある。アフターコロナには、外国人観光客のリピート回数は急増すると見ているが、訪日旅行を繰り返す外国人はゴールデンルートのお都府圏や関西以外の目的地を求めている。

中部にとってウィズコロナの期間は、観光地としてアフターコロナに中長期的に観光客を獲得するための準備期間であり、その先には結果として、セントレアの2本目滑走路の建設も見えてくる。旅客需要と滑走路整備には「鶏が先か卵が先か」という議論もあるかもしれないが、観光需要としてのポテンシャルの再評価によって鶏を先に生み出すことは十分に可能だとみている。

Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。15年4月中京大学経済学部客員教授、学校法人梅村学園評議員、19年1月同理事。ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

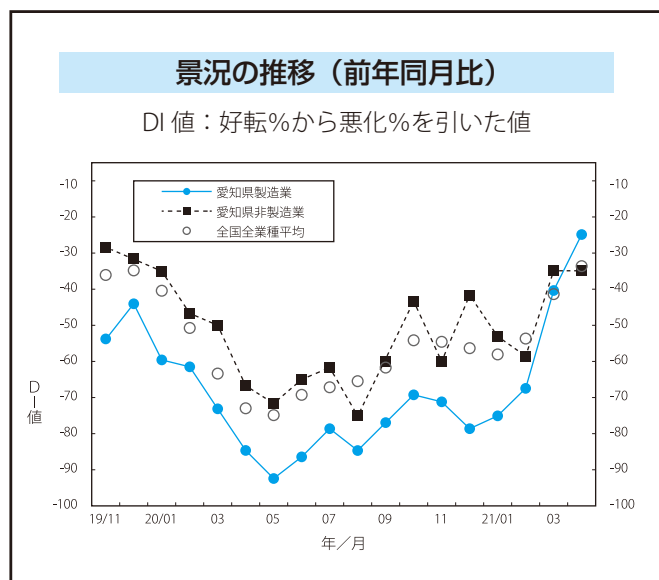
【2021年4月分】

景況天気図（対前年同月比）

凡例	好転 +30 ≤ DI	やや好転 +10 ≤ DI < +30	変わらず -10 ≤ DI < +10	やや悪化 -30 ≤ DI < -10	悪化 DI ≤ -30

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操業度	雇用人員	景況
製造業									
非製造業									

●●●● 業界レポート ●●●●



【製造業】

印刷：新型コロナウイルスの影響が大きく出始めた昨年の売上とさほど変わらない状況であるにもかかわらず、第4波の到来で一段と厳しい経営が続くと懸念される。

化学・ゴム：新型コロナウイルス感染拡大が止まらず、輸送機器関連以外は厳しい状況が続いている。新年度行事は今年も開催が困難になりつつある。景気の先行きが見えない状況が続くそうである。

電気機器：新型コロナウイルス第4波の真っ只中ではあるが、売上高は回復傾向にある。3、4月は新型コロナウイルス以前の水準にほぼ戻った。但し、今後の不透明感は否めない。

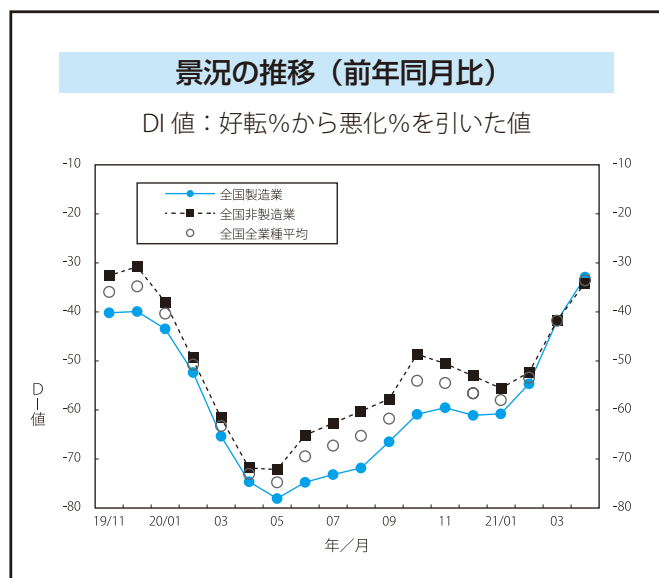
【非製造業】

卸売業：古い体質の文具業界だが、生き残りを模索してグループ化を図る動きが目立ってきている。コロナ禍で社運を賭けて社会の潮流に乗り、いち早く、安全安心な企業体をつくる動きが加速している。

サービス業（貸おしぼり）：飲食店の時短営業、閉店等によりおしぼり需要が減少し、組合企業の厳しい状況が続いている。おしぼりのみを取り扱っている企業は経営をも揺るがしかねない事態になっている。

建設業：新型コロナウイルスの影響により、ビジネスホテルの計画が中止されている。原料価格の高騰により、内装資材の値上げ要請がきている。

●●●● 業界レポート（全国） ●●●●



【製造業】

印刷（富山県）：一部商業印刷やパッケージ等に若干の売上高の増加が見られたが、全体の収益状況の好転までには至っておらず、景況の悪化感が続いている。

化学・ゴム（東京都）：昨年に続き良くない景況が続いている。自動車関連は半導体不足の影響を受け、減産の計画が続いている。昨年と同様に国による融資がなければ資金繰りの限界が近づいている。

電気機器（京都府）：コロナ禍のなか売上高の減少は広汎に亘っていたが、半導体等一部業態に好転の兆しが認められる。既存の業態においては厳しい状況が継続しており、業態間格差の広がりが見られる。

【非製造業】

卸売業（大阪府）：4月中旬まで前年同月を上回る荷動きが見られたが、月後半に入り新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり荷動きが鈍化し、売上が減少した。

サービス業（神奈川県、温泉旅館・ホテル）：昨年4月は、緊急事態宣言の期間中であつたため、昨年と比較すると好転しているが、一昨年と比較すると4割程度の売上状況で、多くの施設が週末中心の営業を行っている。

建設業（静岡県）：官庁工事の新年度予算のうち、普通建設事業費の投資的経費が落ち込んでいる。今後、業者間の過当競争が進むことが予測される。

（出典：全国中小企業団体中央会 HP より）

特定社会保険労務士 國分紀子の

就業規則の基本と働き方改革への対応について



昨年度中小企業関連施策等講習会事業にて行いました「就業規則の見直し方セミナー」から基本編の内容を、セミナー講師を務めた國分紀子氏がわかりやすく解説いたします。4月号より2回にわたり掲載、今月で最終回です。また、来月号からはテレワーク編の内容を解説していただきます。お楽しみに。

働き方改革のテーマである長時間労働の是正対策として、時間外労働の上限規制（改正労働基準法）が、建設の事業、自動車運転者等を除き、2020年4月1日からすべての企業に施行されました。また、2023年4月1日より中小規模の企業に対し、猶予されていた月60時間超の時間外労働の割増賃金率5割引き上げ（現行2割5分）が施行されます。

☑ 時間外労働時間・休日労働時間（実労働時間）の制限（2020年4月1日施行）

- ① 時間外労働時間数+休日労働時間数の1ヵ月の上限 ⇒ 100時間未満
- ② 時間外労働時間数+休日労働時間数の複数月平均時間数の規制
⇒ 直前の月から遡り、2ヵ月間～6ヵ月間毎の平均時間は80時間以下
- ③ 時間外労働時間数の1年間の上限 ⇒ 720時間
- ④ 1ヵ月45時間（原則）の時間外労働の限度時間を超えることができるのは1年間で6ヶ月以内

上記の法規制に則った時間外労働・休日労働に関する協定を締結し、新様式の協定届（36協定届）にて所轄労働基準監督署に提出します。

ここでいう時間外労働とは、労働基準法の法定労働時間（原則 週40時間、1日8時間）を超えて労働することであり、休日労働とは、労働基準法の法定休日（原則 週に1日）に労働すること（原則 週に1日の休日もとれなかったこと）をいいます。

☑ 「休日」と割増賃金について

休日は、絶対的記載事項であるため、就業規則に記載しなければなりません。

※ 就業規則 規定例

（休日）

第〇条 休日は、次のとおりとする。

- ① 土曜日及び日曜日
 - ② 国民の祝日（日曜日と重なったときは翌日）
 - ③ その他会社が指定する日
- 2 前項の休日のうち、毎週日曜日を法定休日とする。

※ 賃金規程 規定例

（割増賃金）

第〇条 割増賃金は、次の算式により計算して支給する。

- ① <略>
- ② 法定休日に労働した場合
基本給+資格手当+皆勤手当 × 1.35 × 法定休日にした労働の時間数
1ヶ月の平均所定労働時間数

就業規則に法定休日の特定をしなければならないかという問題ですが、行政通達では、『法定休日と法定外休日との間で割増賃金率に差がある場合には、就業規則においてその区別をすることが望ましい。（平6.1.4基発1）』としており、不特定が明らかな違法とはいえません。

上記例のように法定休日が日曜日と特定され、賃金規程でその割増賃金率が規定されていれば、法定外休日（土曜日、祝日）に労働しても、1.35の割増率で支給しないという意味になります。（労働基準法上は、法定外休日に労働し、その週が法定労働時間（原則40時間）を超えれば、超えた時間数は時間外労働の割増率1.25で割増賃金を支給しなければなりません）

☑ 36協定と割増賃金の考え方

前掲の日曜日を法定休日と特定している場合でも、下記のように労働した場合、

日 月 火 水 木 金 土
8 8 8 8 8 8 休

日曜日の8時間分は、賃金規程に従い1.35の割増賃金を支払うこととなりますが、労働基準法第35条の法定休日（週休制、若しくは4週4休制）は土曜日に取得しているため、36協定上の管理としてはこの週は48時間の労働として8時間分は時間外労働の枠から消化することになります。

ただし、中小規模の企業に2023年から実施される1ヵ月60時間を超えた時間外労働時間数の割増賃金率の引き上げにおいては、『割増賃金の計算の際には特定された休日を法定休日として取り扱い、「1ヵ月60時間」の算定に含めないこととして差し支えない』と厚生労働省の質疑応答にも記載されていることから、法定休日の特定はしたほうがいいと解します。

Profile

國分紀子（名古屋市出身）特定社会保険労務士

（国分労務事務所）〒465-0024 名古屋市名東区本郷2丁目167番地シーアイマンション第2本郷707号

TEL: (052) 776-7576 FAX: (052) 776-7269 E-mail: noriko59chan@mediacat.ne.jp

職歴 平成10年 社会保険労務士資格取得後、勤務社労士を経て、平成13年 国分労務事務所開業。平成14年より3年間、愛知労働局労働総合相談員として、労働基準監督署の窓口にて労使双方のトラブルに対応。現在 顧客の労務管理をする一方、愛知県、財団法人、社団法人、独立行政法人、事業主団体等セミナーにて多数講演を行っている。

得意分野 自社の就業規則を知らない使用者や担当者がいかに多いか…。就業規則を知ることは我が社の強みも弱みも知ることであり、ひいては労使間のトラブルを未然に防ぐことにもつながります。就業規則の見直しを通じ、担当者の教育訓練にもなると好評を頂いています。

おしらせ

中小法人・個人事業主のための月次支援金のご案内

1. 給付額

中小法人等 ≧ 上限 20 万円 / 月 個人事業主 ≧ 上限 10 万円 / 月
給付額 ≧ 2019 年または 2020 年の基準月※₁ の売上 - 2021 年の対象月※₂ の売上

- ※₁ 2019 年または 2020 年における対象月と同じ月。
- ※₂ 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置 (以下「対象措置」) が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019 年または 2020 年の同月比で売上が 50% 以上減少した 2021 年の月。

2. 給付対象

下記要件①・②を満たせば、業種・地域を問わず給付対象となり得ます。

要件① 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けていること※₃。

要件② 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が 2019 年または 2020 年の同じ月と比べて 50% 以上減少していること。

- ※₃ 2021 年 4 月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です。

3. 申請期間

4 月・5 月分：2021 年 6 月中下旬～8 月中下旬、6 月分：2021 年 7 月 1 日～8 月 31 日

※原則、対象月の翌月から 2 ヶ月間を申請期間とします。

4. お問い合わせ先

事務局相談窓口 TEL：0120-211-240 (受付時間 8：30～19：00 土日、祝日含む全日対応)

質問フォーム URL：<https://emotion-tech.net/BDxkQaIV>

(詳細はこちらをご覧ください：https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)

緊急事態措置及びまん延防止等重点措置に係る雇用調整助成金の特例について

緊急事態宣言の実施区域、又はまん延防止等重点措置の対象区域 (職業安定局長が定める区域) において都道府県知事による営業時間の短縮等の要請等に協力する企業について、雇用調整助成金の助成率を最大 10 / 10 に引き上げる特例が適用になります (中小企業の特例について下記表をご参照ください)。

判定基礎期間の初日が令和 3 年 5 月 1 日以降の場合

助成率 (解雇等がある場合)	助成率 (解雇等がない場合)	日額上限額
4 / 5	9 / 10 → 10 / 10	13,500 円 → 15,000 円

また、雇用調整助成金は短時間休業にもご活用いただけます。短時間休業とは、1 日の所定労働時間のうち、一部を休業することをいいます。例えば、飲食店が、知事から 20 時までの営業時間短縮の要請に協力し、閉店時間を早め、所定労働時間の一部について休業とする場合にもご活用いただけます。

- シフト制をとっている職場の場合 → シフト制における短時間休業にも活用可能
(例) 営業時間短縮により、シフト減した労働者の短時間休業
- 社内の部門や部署で働き方が異なる場合 → 部署や部門ごとの短時間休業にも活用可能
(例) 業績の落ち込んだ一部門のみの短時間休業、製造ラインごとの短時間休業
- 宿泊業など常時配置が必要な労働者がいる場合 → 職種等に応じた短時間休業にも活用可能
(例) 常時配置が必要な労働者以外の労働者の短時間休業

(詳細はこちら https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

令和 3 年経済センサスー活動調査のご案内

「経済センサスー活動調査」は、経済構造統計を作成するために行う調査であり、全産業分野の売上 (収入) 金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

「経済センサス」の調査結果は、国及び地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

6 月 1 日より行う「経済センサスー活動調査」では、個人経営の事業所、会社及び会社以外の法人の単独事業所 (資本金 1 億円以上を除く)、新設された事業所などに対しては調査員による調査を実施しております。事業所・企業の皆様におかれましては、回収時に調査員と対面しないインターネット回答を積極的にご利用いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

(詳細はこちらをご覧ください：<https://www.e-census2021.go.jp/>)

愛知県中小企業者等応援金について

1. 制度概要

種別	一般枠	酒類販売業者枠
対象	中小法人・個人事業者等（本店又は主たる事務所の所在地が県内にあること）	酒類製造・販売業免許を有する中小法人・個人事業者等（本店又は主たる事務所の所在地が県内にあること）
要件	1 対象要件 (1) 2021年4月以降の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、休業要請・営業時間の短縮要請を受けて休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること (2) 不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと 2 売上要件 2021年4月～6月の売上の合計が、2019年又は2020年の4月～6月の売上の合計と比較して30%以上50%未満減少していること	1 対象要件 酒類の提供停止を伴う時短要請等に応じた飲食店と取引があること 2 売上要件 (1) 2021年5月の売上が、2019年又は2020年5月の売上と比較して50%以上減少していること (2) 2021年5月の売上が、2019年又は2020年5月の売上と比較して30%以上50%未満減少していること
交付額	2019年又は2020年の同期と比較した2021年4月～6月の合計売上減少額（中小法人：上限40万円、個人事業者：上限20万円）、1回限り ※愛知県中小企業者等応援金（酒類販売業者枠）との併給調整あり	2019年5月又は2020年5月と比較した2021年5月の売上減少額（中小法人：上限20万円、個人事業者：上限10万円） ※国の月次支援金又は愛知県中小企業者等応援金（一般枠）との併給調整あり

制度の詳細や申請受付期間・申請方法等は、決定次第、県 Web ページ（下記 URL 参照）等でお知らせします。

2. お問い合わせ先

県民相談総合窓口 TEL：052-954-7453（受付時間9：00～17：00 土日、祝日含む全日対応）

（詳細はこちら：<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/210518ouen.html>）

イベントレポート

カピリアロハフラダンスショー 2021 10周年特別公演が開催されました！ （協同組合フラ指導者支援ネットワーク）

5月30日カピリアロハ・ハワイアンアカデミー10周年を記念したフラダンスショーが開催されました。昨年残念ながら開催中止となったこともあり、久しぶりのフラダンスショーの開催を出演者、観客一体となり楽しみました。ショーには協同組合フラ指導者支援ネットワークの組合員チームも出演、また、恒例の歌謡フラでは最近のヒット曲や昭和の歌謡曲などをカピリアロハのメンバーが踊り会場を湧かせました。今回の公演は徹底した感染症対策の中行われ、盛況に幕を閉じました。次回公演は2022年3月13日名古屋市公会堂での開催を予定しております。ご興味ご関心のある方はぜひご来場ください。



▲組合員チームによるフラダンスの披露

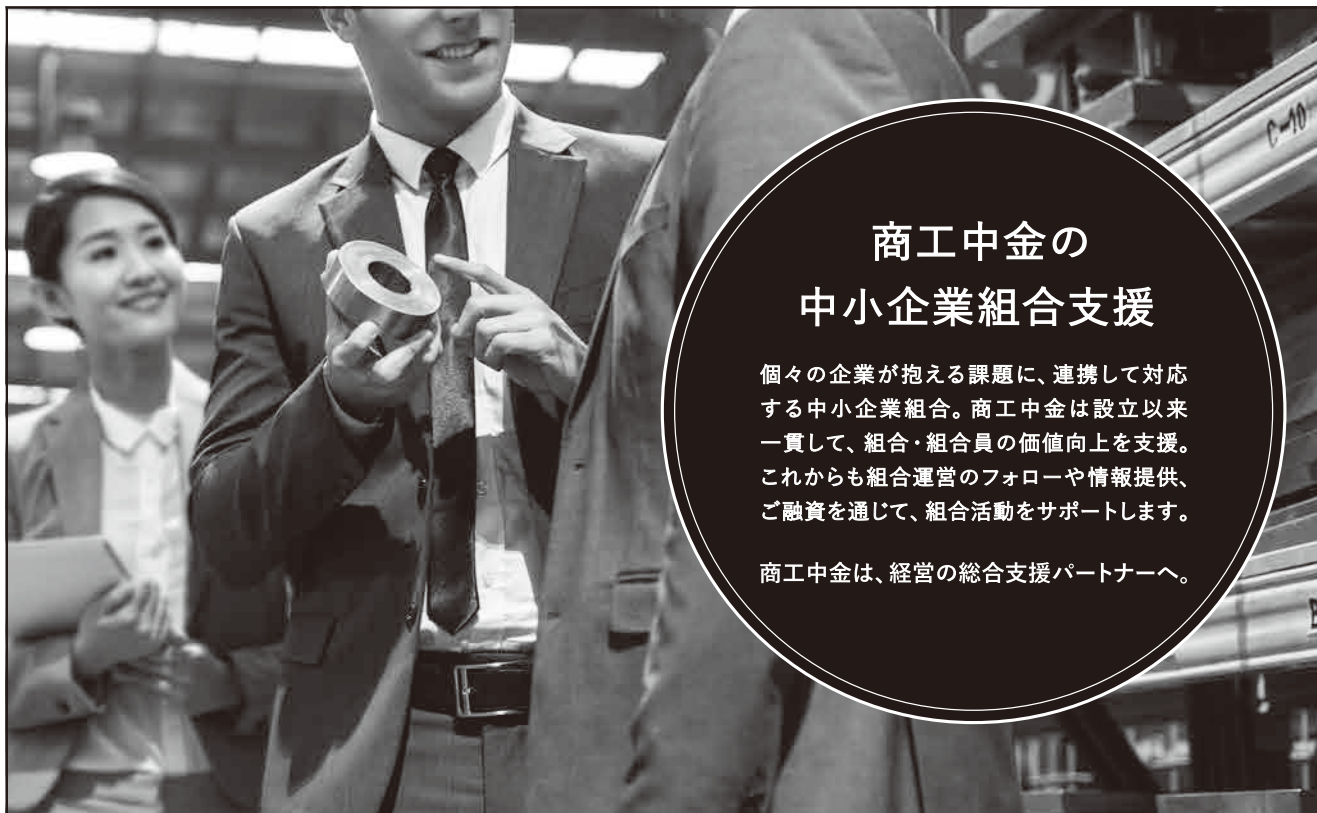


▲歌謡フラの様子

組合のイベントを中央会あいちでお知らせしませんか？

現在、本誌では会員組合のみなさまの事業を広く知っていただくため、県内約1,130の会員組合等に向けて組合主催イベント等の周知活動を行っております。組合主催でなくとも組合として参加されるイベントなど、今後開催予定のあるイベントについてこのスペースを使ってお知らせしませんか。

詳細は中央会事務局（052-485-6811）までご連絡ください。



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業が抱える課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は設立以来一貫して、組合・組合員の価値向上を支援。これからも組合運営のフォローや情報提供、ご融資を通じて、組合活動をサポートします。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

名古屋支店・熱田支店 〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18 TEL 052-951-7581
豊橋支店 〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2 TEL 0532-52-0221



人を思う。未来を思う。

商工中金



(有)エーアイでは、組合や企業の皆様のニーズに合わせてご提案を行います。



相談者
ITに強い社労士さん探しているだけども。。

(有)エーアイ

当社では、ITに強い労務管理のコンサル会社です。



相談者
技能実習生や同一労働同一賃金も対応できる?



相談者
WEBセミナーも提案してもらえるの?



相談者
コロナ禍での労務管理もアドバイスしてもらえる?

有限会社エーアイ

代表 小山田政義
AI労務管理システム開発者
戦略人事コンサルタント
特定社会保険労務士
産業カウンセラー・キャリアコンサルタント



〒460-0022

名古屋市中区金山1-11-10 金山ハイホーム802

Mail:aisatuzizou2@hotmail.com

TEL:052-331-3756

愛知スタッフサポート協同組合

理事長 鈴木直人

〒444-0524 愛知県西尾市吉良町荻原小入道10番地2
株式会社ジャパNSTAFFサポート
TEL 0563-65-2660
FAX 0563-32-1164

※広告内容に関する責任は、広告主に帰属します。

※2021年度に発行する「中央会あいち」に掲載する広告を募集しています。

お問合せ：振興部 TEL:052-485-6811

がんばる企業のベストパートナー 愛知県中小企業共済

新登場

選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

がん総合共済

がん医療共済

- 傷害共済
- 生命傷害共済
- 経営者医療共済
- 従業員医療共済
- 従業員弔慰金共済
- 弔慰金共済

愛知県中小企業共済協同組合
オリジナルキャラクター

キョウサイ天使's
テンジース



 **中小企業共済**
愛知県中小企業共済協同組合

 **0120-00-9967**

〈受付時間〉平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。

本部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階
TEL(052)587-2223(代)

三河支局

〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階
TEL(0564)22-0191(代)

資料請求はこちら▶<https://www.ack-kyosai.or.jp>

QRコードから
ご覧頂けます▼



愛知県中小企業共済

株式会社 印刷 栄興 印刷 株式会社
印刷所 栄興 印刷 株式会社
定価 1部300円 (年間3,600円但し会員に
ついては賦課金を含めて徴収)

中央会あいち 毎月20日発行
令和3年6月20日発行
E-mail: kikanashi@aieweb.or.jp

発行 愛知県中小企業団体中央会 〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38(愛知県産業労働センター)
☎ 052-485-6811(代) FAX 052-485-9199